

令和元年度第2回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和元年8月6日（火）午後1時30分～

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：松寄敏之、坂口輝三、田中栄一、宮田久一、山下明子、福壽 勇、内田崇之、樋口優子、前山正清

宮崎企画振興部長、滝川企画振興部次長、福谷スポーツ振興課長、岩野副参事、出山

事項1 あいさつ

2 報告事項

(1) 上野運動公園プール跡地の整備について 資料1

3 協議事項

(1) スポーツ施設再編計画の策定について

ア スポーツ施設再編計画 素案について 資料2

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課長司会進行
- ・松寄会長あいさつ
- ・宮崎部長あいさつ
- ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告

2 報告事項

(1) 上野運動公園プール跡地の整備について

(事務局) 報告事項とともに使用料等についてもご提案させていただき、ご意見を頂戴したいと思っております。

上野運動公園プールの跡地につきましては、第1回の審議会で状況をご報告させていただきました。その後、関係団体と地域、都市計画課と協議を重ねまして、今回の内容をご提案させていただきたいと思っております。

——事務局より、資料1について説明。

(事務局) 2ページ目が現在の上野運動公園の配置状況です。3ページ目が整備する多目的グラウンドの内容です。斜線の部分がメイングラウンドです。ここではサブグラウンドに砂入り人工芝と書いてありますが、前面をロングパイル人工芝で考えております。少年用のコート 50m×70mの設置を考えております。

第1回の審議会で、一般のコートを設置できないかという意見がございましたが、都市計画課と協議を重ねたところ、都市公園の形状を壊すのは具合が悪い、公園の内

容を崩さずに整備をしてほしいという意向でした。それにより、現在のプールの部分と更衣室を撤去して、そこに新たにメイングラウンドとサブグラウンドに整備する方向で進めたいと考えております。

〈質問・意見〉

(会 長) 前回も示していただきましたが、さらに固まった案ということですか。ご意見ございませんか。

(委 員) 使用料は、どのような基準で決めているのですか。

(事務局) 現在の上野運動公園のサッカー場とゆめが丘にある人工芝の多目的広場の使用料が、前面使用で 1,000 円です。1,020 円というのは、消費税が上がった後の額です。それに合わせて設定しました。また、伊賀市民体育館も全面 1 時間 1,000 円で設定しています。

(委 員) 他の施設と同じ金額設定ということですね。

(委 員) 野球場と競技場の使用料との関連はどうですか。

(事務局) 野球場が 1 時間 1,000 円、競技場は少し高くて、一般が 1 時間 2,000 円、中学生以下が 1,000 円です。

(委 員) 前回、この台形の部分を四角にできないかという意見が出たと思うのですが。

(事務局) 台形の部分にちょうど道がありまして、道の向こう側に桜がたくさん植わっています。都市計画課からは、この公園施設はそのまま残して欲しいと言われており、四角にはできない状況です。

(会 長) 緑地の部分にはみ出すことはできないということですね。

(委 員) 使い勝手が悪いですね。

(委 員) 使用料ですが、国の最低賃金が 1,000 円前後なんです。公の施設使用料が最低賃金くらいで妥当かどうかというのは、他の施設と単に金額を合わせたという理由だけで良いのでしょうか。

(委 員) 広く皆さんに使っていただくのであれば妥当だと思います。もっと安ければ安いほうがいいですが、減免ということは考えていませんか。

(事務局) 特に必要と認める場合は減免することができるという規定がありまして、減免することができるのは、保育所、教育委員会の所管する学校及び幼稚園が教育を目的として使用する場合と定められております。

(委 員) 基本的には小学校少年用のコートです。使用料は一般も少年も同じですか。

(事務局) 中学生以下は半額の 500 円と考えております。

(委 員) 人工芝なので、ラインはどうなりますか。

(事務局) 少年用コートのラインを初めから引いておきます。

(委 員) 照明の照度はどれくらいですか。

(事務局) 照明は住民との協議も必要ですので、若干暗めで設定したいと思っております。

民家にかからないように、東から西へ照らす方向でいきたいと思っておりますが、解体の時に、住民に説明をする際、今後どんなものを造るのかと言われた時に、照明を付けたいということもご説明していきたいと思っております。

(部 長) まず、競技に必要な明かりで設計はさせてもらって、地域との協議でどこまで付けるかになると思います。設計基準は、少年用サッカーを行うのに足るべき明るさを確保する方向で進めたいと考えています。LED の照明は一定方向に照らすことができるのが特徴ですので、今までの水銀灯のように、高くして周りに影響を与えるという懸念は少ないと思っております。これについては、地域の住民の方としっかり話し合いをして、ご理解いただく必要があります。

(委 員) あまり低いと、光が目に入ってしまう。少々低くても、対向にしないとゴールが半分しか見えなくて危ないです。最低でも2方向から照らしてもらわないとだめだと思います。

(部 長) きちんと設計をした上で、地域との協議で若干の変更はあり得るということです。

(委 員) 府中はとても明るいですね。

(委 員) あれでもだいぶ落としてあります。田んぼがあるので、影響はないんですが、最低限の必要ルクスにしています。

(委 員) それでも明るいんですね。LED ですか。

(委 員) あれは普通の水銀灯です。サッカーだけでなく少年野球くらいはできる程度の明るさは欲しいということで。

(委 員) フットサルで使う場合、ラインはどうするんですか。

(事務局) サッカー協会と協議をした時にフットサル委員の方もお見えになっていたんですが、フットサルは基本室内競技なので、ラインは貼ってもらわなくて結構ですということでした。線が多いと人工芝の磨耗が激しくなるので、できるだけ線は少ないほうが長持ちするということです。

(委 員) フットサルは室内ですということですね。

(事務局) 10 カ所くらいできる場所があるということです。当初はフットサルも、と思っていたんですが、フットサル委員の方がこのような意見でしたので、少年用コートで計画をしました。

(会 長) フットサルのコートはどれくらいの大きさなんですか。

(委 員) 縦が 38~42m、横が 18~22m です。ですので、この半分で足りません。ゴールが 4 つあれば 2 面取れます。大会をする場合はコート数があった方が使い勝手が良いというのはあると思います。室内競技ですが、使えない時もあるので、対応できるくらいの設備があったほうが大人でも練習で使えると思います。

(委 員) 半円のラインくらいは書いて欲しいと思うんですが、テープで対応をお願いするんですか。

- (事務局) そうですね。ラインは書けないので、ラインテープを貼って対応してもらうこととなります。前回の審議会では、フットサルコート2面で提案させていただいたんですが、サッカー協会と協議を重ねていく中で、このような結論に達しました。ですが、これからでも追加することは可能です。
- (委員) そこらへんは話し合いしたほうが良いですね。
- (会長) 少年用コートのゴールの両側に半円が描いてあっても支障はないんですか。
- (委員) ないと思います。
- (事務局) 前回は、横 25m、縦 40mのフットサルコートを提案させていただきました。
- (委員) 確かに線がたくさんあると見にくいかもしれませんね。
- (会長) 例えば、色を変えて描いてもらうことは可能ですか。
- (事務局) それは可能です。
- (会長) 前の会議の時には両方描いてくれてあったんですよ。
- (事務局) 前の時は、少年用サッカーコートが若干小さかったんですが、今回の案だと同じ線を共有できない可能性があります。
- (委員) この大きさを少年用は十分いけます。
- (会長) サブグラウンドの使用料が 310 円になってますが、例えば、荷物をちょっと置くというのは、使用にはあたらなないですか。
- (事務局) 占有すれば使用になります。
- (会長) 誰かが使用で入ってきたら避けるとしても。
- (事務局) 予約の段階で、大会をするのであれば全面おさえるというように。
- (会長) 1コートでは大会できないから、練習がメインになると思うのですが、荷物を持ってきたり、応援の方が見えたら、サブコートは絶対入ったらだめということになるのかというあたりが気になります。サブコートはなくても良いのではと思うのですが。
- (委員) 全部貸し出しということにすればいいのでは。半面の分け方も難しくないですか。
- (事務局) ウォーミングアップコートは、野球の大会の時に必ず必要であると野球協会から聞いております。狭い面積でもいいのでウォーミングアップ場が欲しいということでした。
- (委員) わざわざ分けた方が使いにくいと思いますが。我々も競技場を使うのであればアップ場は借りたいけれど、そこまでは考えてないわけですね。陸上競技のことは考えてくれましたか。
- (事務局) 考えてないわけではありませんが、サッカーをしている横で、野球のウォーミングアップもできるという状況を考えています。サブも一括で貸すとすると、どちらかが使えなくなります。
- (委員) ネットかなんか張る予定ですか。

- (事務局) 分けることができるようにする予定です。
- (委員) 半面も難しいと思いますよ。半面ずつ使うのであればわかるが、半面しか使わないと言っている、結局全面使うことになってしまうのではないかと思います。体育館は網を張って使うが、これは網を張るわけには行かないのでどうするのかなど。
- (事務局) 半面はフットサル競技を想定して設定したのですが、分けにくいようでしたらなしの方が良いですかね。
- (会長) 野球のウォーミングアップってこの台形の中だけでできるのですか。
- (事務局) 狭くても良いからとのことでした。
- (会長) 狭くてもいいけど、空いてれば使いたいということですか。
- (事務局) 空いてれば広いところを使いたいとのことでした。
- (会長) 例えば野球の2チームがここでキャッチボールするだけでもこの場所では狭くないですか。
- (委員) 現状は、野球している時は通路でキャッチボールしています。その場所が欲しいということでしょうね。
- (事務局) 狭かったらそれに対応してすると協会の方はおっしゃっています。
- (委員) 陸上競技協会は聞いてくれましたか。競技場も野球場もあるところですから、みんなに聞いてあげないと、陸上競技は使うなど言っているのと同じですよ。相談もなしで網を張ってしまうということは。この資料を見せてもらう限りでは、陸上競技は全然関係ないと受け取れます。陸上競技協会に話を聞いてくれましたか。
- (事務局) 会議をした時には陸上競技協会にはお声をかけさせてもらっていません。
- (委員) それはおかしくないですか。陸上は使うなどということですか。どちらにしろ使えない状態なんですよ。土のグラウンドなので公式ではつかえません。本来は県の予選会もできない状態なんですけど、渋々使っているという状況です。
- (事務局) 陸上競技協会からも意見を聞かせていただきたいと思います。
- (委員) それであれば、アップ場をネットで分けてしまうのはどうかと思います。
- (事務局) メインとサブの間は分けられますが、いつでもオープンできるように考えています。
- (委員) フェンスと防球ネットですが、防球ネットの方が高くしてくれるんですよ。
- (事務局) もちろん防球ネットの方を高くする予定です。メイングラウンドの半面利用というのはいらないという意見が多かったんですが、使いにくいですか。フットサルの利用を考えていたのですが。
- (会長) フットサルでは使いにくいようですよ。
- (委員) フットサルをするのであれば、ネットがないと危ないですよ。真ん中だけのネットだと、片方へは思い切り蹴られるがもう片方には蹴れないでしょう。
- (委員) このコートでは、グラウンドゴルフの大会はできませんので協会としては、ここはあまり使うことはないです。地域の皆さんが大会をする時はいいと思います。こ

のコートを使用される協会の方に、きちんと聞いていただいたらいいと思います。陸上も聞いてあげてください。使用しない人にはわかりませんから。

(事務局) 以前に、野球協会とサッカー協会とグラウンドゴルフ協会から意見を徴収させていただきました。

(委員) 使用される皆さんが良いと思われるものにしてください。使用料については近隣施設を参考にしてくれてあると思います。聞くところによると伊賀市の使用料は高いようですが。

(事務局) 近隣というか、市内の似たようなグラウンドを基準にしてあります。

(部長) 仰られているように、相対的に施設の料金は近隣市町村に比べて少し高くなっている状況ではあります。体育施設のグラウンドを維持するのに、経常経費に対して使用料収入の割合が、伊賀市は約19.1%くらいです。他のところは15%くらいですので、それほど大きな差があるわけではないのですが、4%くらい多く市民の皆さんに負担していただいている状況です。

(委員) このグラウンドは指導者の研修会にも使用できますか。

(事務局) 誰が使用しても良いです。

(会長) 陸上競技協会にも一度意見を聞いてくださいね。

(委員) 使用料が近隣の市町に比べたらちょっと高いということですが、なぜ高く取らなければならないのですか。

(部長) 公共施設の受益者負担のあり方は、施設によってかなり開きがございます。スポーツ施設は他市平均が15%のところ、うちが19%くらいいただいているということになります。全体で考えますと、例えば文化施設はご存知の通り閉鎖しようとしておりますが、今まで4つのホールを抱えてやってまいりました。その結果、維持管理費に対して、収入が占める割合というのは2%とか3%しかありませんでした。やはり自治体によって、公共施設の偏りや受益者負担率が異なってきます。それは、その施設が老朽化すればするほど修繕費がかかってきて受益者負担率が悪くなるというケースもございます。必ずしも一定に受益者負担率を守っていくというのは非常に難しいところがございます。

ただ最近の傾向としては、市の財政が厳しいという中で、一定の受益者負担割合を確保したいという流れになっています。20%くらいを目標とした施設にできたらという方向で動いています。今回は消費税の改定に伴って、色々な施設の料金改定がありました。ほとんどが、消費税の増額分のみですが、受益者負担率の悪い施設については、上げていただくために、消費税のアップ以上に上げていただいている公共施設もあります。市全体の中で、受益者負担を視野に入れながら料金設定をしているという状況です。

スポーツ施設においても、昔テニスが流行った頃は、利用も多く、受益者負担が高くなっておりましたが、誰も利用しなくなると、負担率は非常に悪くなって

くるというところもあります。ですので、一概にどうこう言うのは難しいところがあります。体育施設でもバラつきがあって、平均したら 19%くらいになっているということです。

フットサルのコートについては、近隣市とも比べてみましたが、ほとんど同じくらいの料金設定となっております。3時間いくらという設定しているところもありました。それから、子どもたちが利用する場合の割引率が高い地域もありました。また、全体的な料金の話については、決算額が出た時など別の機会に皆さん方にご協議いただきたいと思います。

(委員) トレーニングだったら、1時間や2時間単位でいいと思いますが、ゲームをしようと思ったら、4、5時間になるのでその値段を変えてもらったらどうかと思います。

(部長) 料金については、体育施設全体を合わせて、またご協議をお願いしたいと思います。

(会長) では、とりあえず現時点の形で進めていくということでしょうか。

(委員) 実際に照明などで施設にお金がたくさんかかる場合は、いくら行政でも料金もそれに見合った額をもらわないとだめというのであれば、やってみないと料金は決められないということもあると思います。

(会長) 今回の案は、今あるスポーツ施設と同等くらいの料金設定ということですが。

(委員) そこをもう少し詰めてもらわないと前に進めないのでは。

(部長) 条例として使用料を定める必要がございます。施設もまだできてないですし、照明も、地元と協議したら数が変わってくる場合もありますので、まだまだ流動的な要素が含まれていますので、また改めて協議をさせていただきたいと思います。

(事務局) 現時点で進んでいるスケジュールですが、今は設計の委託業者を決める段階です。内容については検討する余地もございます。

(部長) 現在は解体の設計業者が決まりました。8月から10月くらいまでで解体の設計を終えて、解体工事に11月か12月から着手して本年度中にプールの解体を終える予定です。解体設計発注後に、今度は、解体後に新設する施設の設計業務を発注する予定です。

(事務局) 今業者を決めているところですので、内容については設計の金額を出して、スポーツ振興くじの補助金を考えていますので、それが大体12月から1月くらいに申請しますので、それくらいまでに内容については固める必要があるのかなと思います。

(部長) 設計発注してからでも、協議の中で決めていくこともあると思いますが、年度内での設計完了を目指しています。今、予算で議会にもお認めいただいているのが、解体設計、解体工事費、新しい施設の設計費です。来年度の予算で新しい施設の整備予算を計上したいと考えています。その新しい施設の整備には、スポーツ振興くじの補助金を申請させていただきたいと思います。

(会 長) では、時間もありますので、次のスポーツ施設の再編計画に移りたいと思います。資料をたくさんいただきましたので、事前に読んでいただいていると思いますが、事務局から説明をお願いできますか。

(事務局) はい。前回、再編計画の構成案をご提案させていただいて、こういう方向で行こうということを決めていただきました。それに基づきまして、内容を事務局の方で検討させていただきました。

—資料 5 ページから 9 ページについて事務局より説明。

(会 長) それでは、2 の現状と課題の項について、いろんなデータも資料でつけてくれてありますので、それを見ながら何かご意見ございますか。

(委 員) 6 ページの、36 施設と管理棟 3 施設という、3 つの管理棟はどこのことですか。

(事務局) 29 ページに施設分けをしてあります。管理棟は、しらさぎ運動公園管理棟、上野運動公園スポーツセンター、伊賀市民体育館管理棟の 3 つでございます。

(委 員) 他にも管理棟がありますよね。

(事務局) この 3 つは体育施設条例にこの名前で作っているものです。他にも B&G 海洋センターの管理棟などありますが、これは海洋センターというひとつの体育施設の中に含まれております。

(委 員) 管理棟と言われるのはこの 3 つだけということですね。

(事務局) 条例で個別に分けてあるのはこの 3 施設だけです。

(会 長) よろしいでしょうか。それでは第 3 の項お願いします。

(事務局) —事務局より資料 10 ページから 11 ページについて説明

(会 長) 3 の項目についてご意見どうでしょうか。

稼働率評価が C という施設が随分たくさんあるんですが、C というといらない施設という印象を受けてしまうのですが、使いやすい施設としては、身近な施設ということがあるので、稼働率の評価については中身を精査しないといけないかなと思います。A と B があまりにも少なすぎるので。

(事務局) C の中でも、プールについては、365 日に対する日数は当然低いです。

(委 員) 上野運動公園の体育館はもうないんですね。これは A だったんですね。

(事務局) 稼働率は高かったです。

(委 員) それを潰してしまったんですね。

(事務局) 市民体育館へ移行という形になりました。こちらも稼働率は高く、移転した弓道場も高いです。

(会 長) 稼働率は、日数でいくと夜間照明施設があるところは使いやすいかもしれませ

んが、夜間照明施設がなくて平日の昼間に使う人っていないですよ。子どもも社会人も使えないし、高齢者の方は多少は使えるかもしれませんが、そうなる競技場や多目的広場なんかはAに入ることはすごく難しいのかなと思います。

(部長) 稼働率評価ですが、稼働1日当たりの利用者数とかを合わせて相対的に入れて評価をするとか、例えば競技場では晴れの日も雨の日もあるのに、365日で考えてはだめだと思います。

(会長) 体育館だと365日使えますけど、外のグラウンドは雨降ると使えない、ナイターができない、となると積算は減りますよね。

(部長) 365日で割った稼働率だけがABCの評価としているのは課題かなと思います。

(会長) かなりCのハードルが高いなと思って。6割が稼働率ですよ。

(部長) 稼働1日当たりの利用者数がこれだけあればとか、例えばトレーニング施設は稼働率がいいと言っていますが、毎日1人しか使ってなくても365日使っていたら稼働率100%ということになってしまいますよね。

(会長) ですので、トレーニング施設は稼働率は全部高いですよ。他にご意見ございませんか。では、次に第4の項目をお願いします。

(事務局) 事務局より資料11ページから17ページについて説明

(会長) ありがとうございます。それでは、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員) ABCという評価は、今までの過去に対する評価でしょうか。先ほど、評価も出し方も少し考えないとだめですねと言いましたが、資料の人口推移をみるとすごいスピードで人口が減っているのと、特定の年齢層が増えているところがあるので、Aにランク付けされている稼働率の高い施設は、住民の意識が高いとか、利用しやすいとか、何かあるんだと思うんです。今後の未来に向かってのスポーツ振興を考えるなら、あまり過去のデータは、参考にはするけど、それはそれとして決定条件をそれだけにするのはなく、なぜこの施設は稼働率が高いのかということにも目を向けたほうがいいのではないのでしょうか。今までとこれからの状態はあまりにも違うなと気になりました。

(会長) 今後の計画は、10年先までを見通してということなんで、かなりこの傾向が強くなってきますので、推計値ではありますが、ほぼ正確な数値かなと思うので。

(委員) 稼働率と言われると心苦しいんですが、使えない競技場の稼働率が悪いと言われても仕方ないと思います。陸上競技をしている伊賀市の小学生は県内でも数が多いです。なぜ競技場が使えないかという、グラウンドが土だということ。なので、他のところで練習しています。水口や名張で練習しています。協議にあった施設をつくっていただかないと使えないという状況にある中で、その変も考慮していただきたいと思います。

(事務局) 今おっしゃっていただいた、全天候型の 400mトラックというのは、8ページに課題としてあげております。当然、稼働率の低いところには、修繕が追いついてなくて利用できないため C 評価になっている施設もございます。それについては不公平感はないところですか。

(委員) 18 番の阿山第 2 運動公園の人工芝化というのは、今の天然芝をめくって人工芝にするということですか。

(事務局) まだ検討段階ですが、そういうことです。サッカー協会の希望としては、一般用の人工芝コートが欲しいということですので、どこかにそのようなコートができればと思います。今、天然芝のコートは、ゆめが丘と阿山の第二運動公園ですので、どちらか人工芝化にできれば要望に答えられるかなと思います。

(委員) 貴重な天然芝広場って書いてくれてあるのですが、それをわざわざ何で人工芝にするのか。子どもたちが芝を植えてあそこまでなったグラウンドです。サッカー協会で芝をもらってきて植えて、市からもだいぶ資金を出してもらって、ここまで整備できたわけですが、もし、今ある天然芝のグラウンドを人工芝にするのなら、阿山第 1 運動公園を人工芝にしてあげたら、多目的でいろんなことに使えると思います。ここはサッカー協会だけでなく、阿山地域には体育協会もあって運動会などをやってくれています。計画してくれるのであれば、そちらをしてもらった方が、せつかくある天然芝のグラウンドは残したらどうかなと思います。

(委員) まだ養生して 10 年くらいですよ。

(事務局) ちょうど 10 年です。

(委員) もったいないなと思います。

(委員) 結構お金はかかりますけどね。でも、市内にあれだけの広さの多目的グラウンドがあるのは、いがまち、青山、阿山、ゆめが丘くらいですよ。ゆめが丘もだいぶ前から話は出てますが、どこが一番いいのかをもう一度考えて、多目的で使える人口芝の広場が欲しいですね。

(事務局) 多目的広場の人工芝化についてはもっといろいろ検討しながら進めたいと思います。

(会長) 阿山第 1 グラウンドは野球はできますか。

(委員) 人工芝でしたら野球はできます。

(会長) 人工芝だと雨でも使えるので、使い勝手がすごく良くなりますね。

(委員) それより阿山の第二の穴掘ってあるところを早く直してもらって、猪とか来ないようにしてもらわないと。

(委員) 南側の斜面が崩れてるところは直してもらったんですか。

(事務局) うちでは直していません。今聞いているのは、ふるさと公園を第二運動公園の間の水路が崩れているということです。

(委員) 南側はまだシートをしたままではないですか。東側はもう直してもらったんで

すよね。

(委員) 報告は上がってませんか。

(事務局) 穴が掘られているというのは今初めて聞きました。

(委員) 一度確認だけしておいてください。

(会長) 他にどうですか。

(委員) 全体に渡ってよろしいですか。10 ページに総合型スポーツクラブについて書いてくれてあるんですが、作るための手立てというのはございますか。

(事務局) 昔は補助金も出して支援をしていた状況なんですけど、地域のスポーツ事情というのが、こちらにも完全に把握できていないところまで、総合型スポーツクラブがなくとも、例えば体育協会や地域のスポーツ組織が頑張ってくれているところもございまして、そういう状況もスポーツ振興課で把握しないとだめなのかなと思っているところです。総合型スポーツクラブを作るための手立ては、予算的には考えていないところです。

(委員) 予算もですが、作っていく方向にあるのか、今のままで良いのか、作っていくのであれば、何かの手立てをしていかなければいけないのかなと思います。今市内に地域スポーツクラブは6つありますが、5つが地域で、1つは全体となっていますが、作っていこうという意識はあるのか、このままで留めておくのかというところを聞きたいです。

(部長) そこはですね、今アンケートを取らせていただいても、市民の方が日常にスポーツをするのは地元の小中学校でという方が多いです。競技スポーツとかになると、大きなスポーツ施設になるわけですが、地域スポーツの拠点という部分は残して、そこを活性化していく一つの手段として、総合型スポーツクラブとかスポーツ推進委員さんによる地域を巻き込んだスポーツ活動の活性化であるとか、これはなくすと生涯スポーツの振興には絶対ならないので、そこは一つの核として、何らかの手立てはしっかりしていく必要はあります。日頃からスポーツをしている核があり、もう一つは自分が競技で競ったり広域的な交流をしたりという部分でのスポーツ施設という大きな位置づけが必要だと思います。学校開放の部分は教育委員会にいつてしまっているんですが、学校開放の実情も入れて、総合型スポーツクラブの補完をしっかり位置づけさせてもらいたいと思います。

それから次に、市外、県外との交流型の競技施設としてのあり方、それともう一つ皆さん方にお断りしておかないといけないのが、先ほどから出ているスポーツ施設の中で、17番の阿山第1運動公園と27番の阿山B&G海洋センターですが、阿山支所の方で、阿山ふるさと公園とあやま文化ホール、あやま道の駅を入れた全部を一括して民間活用によるスポーツ文化リゾート的な開発ができないかということで、大きな視点で市としての検討が入っております。事務は阿山支所振興課が担当しているんですが、新名神ができ、甲南インターが近い。それから大学のニーズであるスポーツ合

宿とか、さんさんホールは閉鎖ということが見据えられていますけれども、そこも含めた中で、民間の力を活用して、スポーツ合宿だけでなく、オーケストラとか吹奏楽とかの合宿の誘致だとかを踏まえた形で、総合的に民間企業と協力して運営できる方法が取れないのか、そのような委託業務が考えられております。どこまで進んでいるのか知りませんが、そういう風になってくると、阿山第1運動公園、第2運動公園、B & G のあり方が左右されてくることが考えられます。要するに、体育施設条例としては外して、民間の活用する複合的な施設として位置づけ流のか、あるいは市がスポーツ施設として残しながら運営主体は民間が複合的に運営していく形になるのか、まだ全然分かりませんが、そういう形で検討が始まっている段階です。

(会 長) あそこはグラウンドもプールも体育館もあるし、ちょっと離れたところにキャンプ場があってコテージがあるじゃないですか。だから合宿もできる。公園もあるから散歩もできる。だからここを一つの拠点にするのに、さんさんホールや道の駅までは考えてみませんでした。あの一隅はできるかなという気がします。だから、そこをもっと充実させていくのは良い方向じゃないかなと思います。既存の施設だけでほとんど整ってますからね。

(部 長) 県外とかから合宿誘致とかも含めて大きな視点で、500万くらいの予算でやっております。

(会 長) それで市民が使えなくなったらちょっと困りますけどね。

(部 長) 少し拡張しようと思ったら国有地を利用することになりますね。

(会 長) 民家がないのでナイター照明つけてもそんなに問題はないと思いますしね。体育施設再編計画の中には、そういう方向を伊賀市としても持っていけないといけないし、あそこは一番いろんなことができる適したところじゃないかと思います。大きな設備投資をしなくてもほとんどあるので。

先ほど少子高齢化の話が出ましたけれども、学校の統廃合がまだ進んでいくことになると、学校施設の開放事業がなくなっていくわけですよ。青山は5つあった小学校が一つになりましたから、そのあと管理するのが大変になってきていますよね。統廃合によって学校施設が使えなくなった地域にとっては、どうすれば良いかというのも一つの課題かなと思います。体育館だけ残してもらおうとかになればいいんですが、そうなってくると管理が大変ですからね。

(委 員) 施設の取り合いになってくるんですよ。

(部 長) 廃校になった学校でも、指定避難所になっているところはそのまま置いてあるケースも多くて、そうするといつでも使えなくてはいけないので、電気と水は通しておかなければならない状態の中でどういう管理をしていくのか。合併前くらいは、廃校になった体育館はすべて体育施設条例に位置付けて体育施設が引き受けていました。ところが、それほど平日の利用も少ない状況の中で、体育施設として年間維持をしていく必要があるのかということになってきまして、特に廃校になった地域というの

は人口減少の著しい地域でして、スポーツ人口も本当に減っていったという中で、そのためだけに体育館を維持して残していく必要があるのかということところです。人口減少に伴っていろんな課題が出てきています。

(委員) 地域スポーツクラブを拠点に持っていったら一番いいのだけれども、人口が減ってくるのでスポーツクラブもできないと。廃校になったところのスペースを総合型スポーツクラブが使っているという事例もあるんですけどね。

(会長) 統廃合で無くなっていくところは、子どもはいないですけども高齢者はいますから、高齢者がちょっと運動しようと思っても近くの学校が使えなくなってくると、ますます高齢者にしわ寄せがくるということが考えられますよね。

(委員) 維持管理の問題もありますが、地域で使っていただける方向に持っていったらね。

(部長) 総合型の身近な地域の活動場所として、廃校になった施設をスポーツ施設に位置付けて残して欲しいというご意見もあればと思います。

(会長) 住民自治協議会へ移管していくというのも良い方向かと思うんですが、引き受けてもらえるかどうかの問題がありますよね。その辺がうまくいくと体育施設を残せるかなという気がします。体育施設条例からは外れて、地域で管理してもらえたら一番いいかなと思うんですけどね。

(委員) 自治協ももらえるお金が減ってきています。

(部長) 持ってもらおうと思ったら、点検などで年間結構な費用がかかってきます。そこをどうしていくのか、地域としてはそこが指定避難所になっているところもありますが、避難所運営としての補助金などは全然出していないので、そこらへんの関係も色々整理しないといけないことがあります。

(会長) 地域にとってはありがたい施設なんですけどね。

(委員) スポーツ振興と言っていますが、どのスポーツも振興していくのは無理があるんじゃないかと思います。ニーズの多いスポーツに集中していかないと人口が減っていく中で全てのスポーツに対応するのは無理だと思うんですが。

(会長) 他市との比較も出ていましたが、伊賀市くらいの規模で最低限のものは必要かと思いますが、あちらこちらにたくさん造るという時代では無くなってきたのかなと思います。ただ、高齢者の方が気軽に運動を楽しめるというのは、伊賀市は生涯スポーツ都市宣言してますから、そういう面からいくと、特化した施設じゃなくて多目的な施設というのが良いかなと思います。

(委員) 高齢者のスポーツのニーズは増えてきますよね。

(委員) 私も高齢者ですが、少子化であって、我々の世代が長生きするのだからニュースポーツなんかをもっと推進してもらうために、各地区に推進委員を置いて推奨してもらったら利用する機会も増えるのではないのでしょうか。そのために指導者を作って、それを各地でスポーツというより遊びに近い感覚で推奨してもらったらどうかと思い

ます。

(委員) それは伊賀市にスポーツ推進委員とあって、私がおの長をしているの、私の仕事なんです。そういう話は、各地域から1～2名ずつ出してもらっていて、自分たちで勉強して地域に持ち帰って普及してくださいと今やっていますので、もう少し時間がかかるかもしれませんが、もうしばらくお待ちいただければと思います。

(委員) 楽しいスポーツとして参加してくれる人を集めて欲しいですね

(会長) 一つはスポーツクラブですよ。スポーツ推進員さんは地域で1人か2人なので、組織の中に入れてくれるといいんですけどね。

(委員) 総合型の中に推進員さんも入ってくれているスポーツクラブもあります。

(委員) スポーツ推進員の仕事の一つに、総合型の立ち上げも入っています。地域を見たときに、やってくれてるけど、なかなか軌道に乗らないこともあり、それを見たらやはり足踏みしてしまうところはあります。初めは補助金をもらって3年くらいは運営できるんですが、その後独立ができないので、なかなか厳しいところです。

(委員) スポーツはタダですものだと思っますからね。

(委員) 多少の自己負担は必要です。何もかもお膳立てしてもらって行ってる人は長続きしないと思います。ある程度は自分の健康は自分で買うという気持ちでないと総合型自身もうまくいかない。総合型も、自分でお金を出して参加することなので、それを昔の人は大きく履き違えている部分があるので、そこをどうやって浸透させていくのかというのも一つの仕事だと思います。今までは全てお膳立てしてあるところへ参加だけすれば良かったですからね。

(委員) 老人会に私も誘われてますが、農園をやってる人とかいて、畑作業も運動になります、先ほども言ったようにニュースポーツを老人会で集めてしてもらうのも一つの方法と違うかなと思います。

(会長) 今日は素案ということですので、結論を出すということもないのですが、時間もきましたのでそろそろ終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 施設の再編についてのそれぞれの場所と継続や廃止といったものを載せていただいているんですけども、地域別でしていただくとすごく比較しやすいのかなと思いますのでまたご検討いただけたらと思います。

(部長) 資料の作成方法ですね。例えば人口減少の説明の下にグラフを入れていくとか、今後工夫をさせていただきます。

(会長) 他よろしいですか。それでは今日はこれで終了したいと思います。